

各 位
プレスリリース

株式会社農業総合研究所

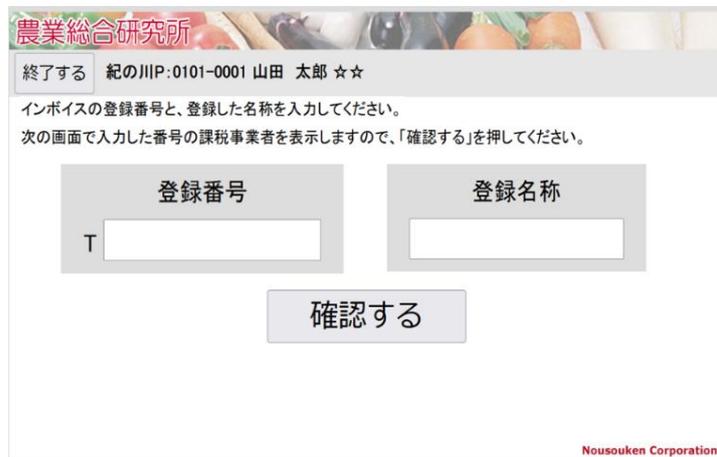
インボイス対応の産直農産物の出荷システムを運用開始

10月の義務化を前に、スーパーマーケットと生産者双方の手間を大幅軽減

「持続可能な農産業を実現し、生活者を豊かにする」をビジョンに掲げ、全国の都市部を中心としたスーパーマーケットで「農家の直売所」を運営する株式会社農業総合研究所（本社：和歌山県和歌山市、代表取締役会長 CEO 及川智正、以下「当社」）は今年10月からのインボイス義務化を前に、産直農産物をスーパーマーケットなどに出荷するための「農直システム」をインボイス対応したものへとリニューアルいたします。

今回のリニューアルによって、スーパーマーケットなどの販売店はインボイス対応に必要な「生産者の登録番号の収集」といった膨大な作業を行う必要は一切なくなります。つまり、当社の出荷先である全国のスーパーマーケットなどの約2,000店舗はインボイス制度に対応するための作業をすることなく、「適格請求書発行事業者」と「免税事業者」、双方の生産者の農産物の取り扱いができるのです。

また、生産者も自身の登録番号を「農直システム」に1回入力するだけで、インボイス制度に対応し、全国の約2000店舗のスーパーマーケットなどの販売店に出荷できます。さらに、これらシステムを開放し、例えば生産者と直接取引しているスーパーマーケット等に対しインボイス対応を支援するサービスを提供します。



農業総合研究所

終了する 紀の川P:0101-0001 山田 太郎 ☆☆

インボイスの登録番号と、登録した名称を入力してください。
次の画面で入力した番号の課税事業者を表示しますので、「確認する」を押してください。

登録番号
T

登録名称

確認する

Nousouken Corporation

入力画面

■ インボイス制度とは

インボイス制度とは「適格請求書等保存方式」のことをいいます。所定の記載要件を満たした請求書などが「適格請求書（インボイス）」です。インボイスの発行または保存により、消費税の仕入額控除を受けることが可能です。

インボイスを受け取れなかった売上先は仕入税額控除ができず、納付税額が大きく計算されてしまいます。

例えば、スーパーマーケットが30万円（消費税別）の農産物を販売できたとします。スーパーマーケットは農産物を仕入れるために生産者に対して、20万円（消費税別）を支払ったとします。この場合、スーパーマーケットが消費税として預かった額は2万4000円、支払った額は1万6000円です。

生産者がインボイス制度に対応していれば、スーパーマーケットの納税額は差額の8000円で済みます。ですが対応していなかった場合は、仕入れにかかった消費税を控除できず、2万4000円をそのまま納付しなくてはならないのです。さらに、先に生産者に支払った1万6000円の消費税は費用として処理することになるため、利益が減少することになります。

■ 会社概要

株式会社 農業総合研究所 JPX 証券コード 3541

当社は「持続可能な農産業を実現し、生活者を豊かにする」をビジョンに掲げ、日本及び世界から農業が無くならない仕組みを構築することを目的とした産直流通のリーディングカンパニーです。全国約10,000名の生産者と都市部を中心とした約2,000店舗の小売店をITでダイレクトに繋ぎ、情報・物流・決済のプラットフォームを構築することにより、農産物の産地直送販売を都市部のスーパーで実現した「農家の直売所事業」と生産者から農産物を買取り、ブランディングしてスーパーに卸す「産直卸事業」を展開しています。

■ 本件に関するお問い合わせ

株式会社農業総合研究所 経営管理部 広報課

〒640-8341 和歌山県和歌山市黒田9番地12 寺本ビルII 4階

TEL : 073-497-7077

Mail : pr@nousouken.jp
